

燕市入学準備金貸付条例の一部改正について

燕市入学準備金貸付条例（平成30年燕市条例第31号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 6 年 1 2 月 1 1 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

燕市入学準備金貸付条例の一部を改正する条例

燕市入学準備金貸付条例(平成30年燕市条例第31号)の一部を次のように改正する。

第3条第1号エからカまでを次のように改める。

エ 高等専門学校

オ 大学(短期大学を含む。以下同じ。)

カ 大学院

第7条第2項ただし書中「その限りではない」を「この限りでない」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。